

大田原市事務事業評価兼実施計画シート

令和7年度版

★ PDCAサイクルを回して事務事業を改善しよう！

1. 基本事項

		事業番号	265		評価年度	令和7年度事業		
		優先度	A		シート区分	総合計画		
事務事業名	住宅管理事業				計 画	おおたわら国造りプラン		
担当名	部 名	課 名	係 名			計画での位置付け		No.
	建設部	建築住宅課	住宅政策係		政策	政策1 豊かな自然と調和する、安らぎある快適な環境のまちづくり		1
予算科目	会計名	款・項・目	事業(大)	事業(中)	事業(小)	施策	(4)住宅の整備と多世代が微笑む生活の推進	
	一般会計	08.05.01	0244	01	00	基本事業		
事業期間		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年度		(令和3 ~ 令和7 年度)				

2. 計画(Plan)

(1) 計画内容	対 象	この事業で誰(何)を対象にしているかを、具体的に記入します。 低所得者の住宅困窮者及び現入居者
	目 的	何のためにこの事業を行うかを記入します。 安全な住環境の整備を行い、対象者の生活の安定を図る。
	手 段	この事業のためどのような行政活動を行うかを記入し、この行政活動の結果からつくり出すものを活動指標欄(下記)に記入します。 上記対象者へ低廉な家賃で住宅を貸し、住宅の計画的な改修及び保守点検を実施する。
	成 果	この事業を行うことによって、どのような成果・効果があるか記入し、その最終的な成果を成果指標欄(下記)に記入します。 対象者の安定した暮らしが確保される。

(2) 指標設定	指 標 内 容		指 標 名 称	目標値の算出式(又は方法)	目標値	単位
	活動指標	行政活動の結果からつくりだすもの	①	発注工事件数	計画の適切な遂行	13
②			発注委託件数	計画の適正な遂行	9	件
③			周知活動	空き戸数のHP掲載(毎月)	12	回
成果指標	事業実施による最終的な成果・効果	①	入居率	政策空家を除く入居率	84	%
		②	収納率	滞納額を減らして適正管理する	98	%
		③				

3. 実行 (Do)

(1) 事業の実施状況(前年度比較等) ※新規事業は事業が必要な理由及び概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の安全な住環境の整備を行い、生活の安定を図るため、市営住宅の維持補修工事や各種保守点検業務を計画的に実施している。 ・市ホームページへ空き戸数の情報提供(随時入居者の募集)を行っている。 ・督促、催告及び滞納者宅の訪問を定期的に行うことにより収納率の向上を図っている。
(2)備考	

(3) コスト計算	内 容		令和5年度 決算額	令和6年度 予算額		
	事業費計		106,062	120,286		
財 源 内 訳	国庫支出金	21,834	25,935			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他特定財源	0	0			
	一般財源	84,228	94,351			
(c) コストの対前年比			113.41%			

4. 評価 (Check)

(1) 妥当性 評価	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
	①	自治体が実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・	4	16
②	計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。	やや高い・・・		3		
③	資金(税金)投入は妥当である(あった)か。	やや低い・・・		2		
④	上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。	低い・・・		1		

(2) 効率性 評価	活動指標名	目標値 a	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a	効率性評価	
		単位					各指標評価	指標全体評価
①	発注工事件数	13	18	1	増加指標	138.50 %	a	a
②	発注委託件数	9	11	1	増加指標	122.20 %	a	
③	周知活動	12	12	1	増加指標	100.00 %	a	

(3) 有効性 評価	成果指標名	目標値 c	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c	有効性評価	
		単位					各指標評価	指標全体評価
①	入居率	84 %	77	2	減少指標	100.00 %	a	a
②	収納率	98 %	96	1	増加指標	98.00 %	a	
③					算定不可	%		

(4) 担当課 評価	前年度記載 今後の取組 (修正、改善 等)		長期的な住宅ストックを考え、長寿命化計画を基に状況にあった工事及び業務委託を適宜進めていく。 短期・少額滞納者に対しては、早期に対応し、長期にならないように訪問督促等を行う。分納誓約締結者については、確実な履行を促し、未接触の滞納者には、訪問及び連帯保証人への催促の強化、場合によっては法的な滞納処分(訴訟等)を検討する。
	前年度からの 改善結果	改善した	長期的な住宅ストックを考え、長寿命化計画を基に状況にあった工事及び業務委託を適宜進めた。 短期・少額滞納者に対し早期に対応により長期にならないように訪問督促等を行った。分納誓約締結者に確実な履行を促し、未接触の滞納者に訪問及び連帯保証人への催促を実施した。長期滞納者には「市営住宅等家賃滞納者明渡し請求訴訟要綱」に則った指導を実施した。
	評価表からの 評価	担当課 評価	評価の理由等
	A	A	住宅の長寿命化を計画に基づき着実に実行し、住宅ストックの確保に繋げた。 住宅使用料の徴収については物価の高騰などにみられる社会的な要因などもあり、滞納額の増加という結果となっているが、経済的な事情により資力不足と推察されるようなケースについては福祉担当を案内するなど問題の根源的な解決に向けての相談なども実施している。

5. 今後の取組に向けて (Act)

(1) 事業実施上の 課題等	市営住宅の老朽化に伴い、通常の維持修繕の他にも突発的な修繕も増加傾向にある。 入居率は、年々減少傾向にあり、低層階への入居希望増加など高齢単身者による入居が多く見られる。 短期・少額滞納から長期滞納への移行など世帯ごとの経済状況に応じた福祉など他分野への取次を必要とする者の増加が見られる。
(2) 今後の取組 (修正・改善等)	民間セーフティネット住宅の活用についても視野に入れ、情報収集に努める。 短期・少額滞納者に対しては、早期に対応し、長期にならないように訪問督促等を行う。分納誓約締結者については、確実な履行を促し、未接触の滞納者には、訪問及び連帯保証人への催促の強化、場合によっては法的な滞納処分(訴訟等)を検討する。 長期滞納者については「市営住宅等家賃滞納者明渡し請求訴訟要綱」に則った指導を行い、並行して同世帯の抱える問題について適切な相談窓口を案内するなど抜本的な問題の解決を支援する。

6. 部内評価会議の結果 <最終評価>・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
R06.07.03	A	民間セーフティネット住宅の活用についても視野に入れ、情報収集に努める。 短期・少額滞納者に対しては、早期に対応し、長期にならないように訪問督促等を行う。分納誓約締結者については、確実な履行を促し、未接触の滞納者には、訪問及び連帯保証人への催促の強化、場合によっては法的な滞納処分(訴訟等)を検討する。 長期滞納者については「市営住宅等家賃滞納者明渡し請求訴訟要綱」に則った指導を行い、並行して同世帯の抱える問題について適切な相談窓口を案内するなど抜本的な問題の解決を支援する。

大田原市事務事業評価兼実施計画シート

令和7年度版

★ PDCAサイクルを回して事務事業を改善しよう！

1. 基本事項

		事業番号	13		評価年度	令和7年度事業		
		優先度	A		シート区分	総合計画		
事務事業名	木造住宅耐震化推進事業					計 画	おおたわら国造りプラン	
担当名	部 名	課 名	係 名					
	建設部	建築住宅課	指導係			政策	政策1 豊かな自然と調和する、安らぎある快適な環境のまちづくり	1
予算科目	会計名	款・項・目	事業(大)	事業(中)	事業(小)	施策	(4)住宅の整備と多世代が微笑む生活の推進	4
	一般会計	08.05.01	0798	01	00	基本事業		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度		(平成20 ~ 令和7 年度)					

2. 計画(Plan)

(1) 計画内容	対 象	この事業で誰(何)を対象にしているかを、具体的に記入します。 市内にある昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅の所有者で、既存建築物の耐震診断を行う者、また、その結果に基づき耐震改修又は耐震建替えを行う者
	目 的	何のためにこの事業を行うかを記入します。 大規模災害による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、木造住宅の耐震改修に対して補助事業を実施することにより、耐震改修等に要する費用負担の軽減を図るとともに建築物の地震に対する安全性の向上を図り、木造住宅耐震化をより一層加速させることを目的とする。
	手 段	この事業のためどのような行政活動を行うかを記入し、この行政活動の結果からつくり出すものを活動指標欄(下記)に記入します。 市ホームページ及び広報紙により事業推進のPR活動を実施する。また、戸別訪問行うなど耐震化の啓発及び相談体制の強化を図り、予算の範囲内で事業を実施する。
	成 果	この事業を行うことによって、どのような成果・効果があるか記入し、その最終的な成果を成果指標欄(下記)に記入します。 旧耐震基準の既存建築物の耐震改修及び耐震建替えに対して助成を行うことにより、耐震改修等を促進し住宅の耐震化率を向上することにより、震災や災害に強い安全・安心なまちづくりを推進する。

(2) 指標設定	指 標 内 容		指 標 名 称	目 標 値 の 算 出 式 (又 は 方 法)	目 標 値	単 位
	活動指標	行政活動の結果からつくりだすもの	①	事業PR活動の実施	市広報等によるPR回数	3
②			耐震化改修・建替え住宅の調査	旧耐震基準住宅の調査件数	20	戸
③						
成果指標	事業実施による最終的な成果・効果	①	耐震化相談の実施	窓口・電話等による相談件数	30	件
		②	耐震化改修・建替え住宅の調査	旧耐震基準住宅の調査件数	20	件
		③	危険ブロック塀の調査	危険ブロック塀の調査件数	30	件

3. 実行 (Do)

(1) 事業の実施状況 (前年度比較等) ※新規事業は事業が必要な理由及び概要	「第三期大田原市建築物耐震改修促進計画」において、令和7年度にまでに耐震化率を95%まで引き上げることを目標とし、その達成に向けた施策として、木造住宅耐震化促進事業を推進している。 国の総合支援メニューを活用し、耐震改修及び耐震建替えに対する補助限度額を拡充するなど利用促進を図ってきた。 新型コロナウイルスの影響が少なくなったこともあり、耐震化が必要と思われる木造住宅への個別調査・訪問等を行い、耐震化促進の活動をすることができた。
(2)備考	

(3) コスト計算	内 容		令和5年度 決算額	令和6年度 予算額		
	事業費計		4,320	9,560		
	財 源 内 訳	国庫支出金	2,056	4,680		
		県支出金	1,030	2,340		
		地方債	0	0		
		その他特定財源	0	0		
一般財源		1,234	2,540			
(c) コストの対前年比			221.30%			

4. 評価 (Check)

(1) 妥当性 評価	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
	①	自治体実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・	4	13
②	計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。	やや高い・・・		3		
③	資金(税金)投入は妥当である(あった)か。	やや低い・・・		2		
④	上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。	低い・・・		1		

(2) 効率性 評価	活動指標名	目標値 a	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a	効率性評価	
		単位					各指標評価	指標全体評価
①	事業PR活動の実施	3	3	1	増加指標	100.00 %	a	a
②	耐震化改修・建替え住宅の調査	20	20	1	増加指標	100.00 %	a	
③					算定不可	%		

(3) 有効性 評価	成果指標名	目標値 c	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c	有効性評価	
		単位					各指標評価	指標全体評価
①	耐震化相談の実施	30	50	1	増加指標	166.70 %	a	a
②	耐震化改修・建替え住宅の調査	20	20	1	増加指標	100.00 %	a	
③	危険ブロック塀の調査	30	50	1	増加指標	166.70 %	a	

(4) 担当課 評価	前年度記載 今後の取組 (修正、改善 等)	今後においても、ホームページや市広報等による普及啓発に加え、耐震PRチラシのポスティングや戸別訪問等を実施することにより、旧耐震住宅所有者に対し耐震化の理解を高め、安全・安心なまちづくりのために補助制度を活用した建築物の耐震化を促進する。 また、課題として、旧耐震基準住宅所有者の高齢化及び単身世帯化が挙げられ、その対応策として、部分改修等の簡易な安全対策についても周知を図っていく。	
	前年度からの 改善結果	改善した	ホームページや市広報等による普及啓発に加え、新型コロナの影響が減少し戸別訪問等の実施件数が増加したことにより、対象住宅所有者に対し耐震化の理解を高め、安全・安心なまちづくりのために補助制度を活用した建築物の耐震化を促進することができた。
	評価表からの 評価	担当課 評価	評価の理由等
	A	A	新型コロナの影響が減少したことで、より多くの現地調査等を行うことができるようになり、前年より耐震化促進を図ることができた。令和5年度において、耐震改修費等の工事件数はあまり増加しなかったが、普及啓発活動を積極的に実施したことにより耐震化に係る相談件数は増加している。

5. 今後の取組に向けて (Act)

(1) 事業実施上の 課題等	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動及び補助制度の成果として、旧耐震基準の木造住宅の戸数は年々減少し、耐震化率は年々上昇しているものの、目標の耐震化率95%は達成できなかった。 旧耐震基準住宅所有者の高齢化及び単身世帯化が挙げられ、その対応策として、部分改修等の簡易な安全対策を図っていくことが求められる。
(2) 今後の取組 (修正・改善等)	<ul style="list-style-type: none"> 今後においても、ホームページや市広報等による普及啓発に加え、耐震PRチラシのポスティングや戸別訪問等を実施することにより、旧耐震住宅所有者に対し耐震化の理解を高め、安全・安心なまちづくりのために補助制度を活用した建築物の耐震化を促進する。 令和6年度より耐震診断士派遣制度が発足し、無償で耐震診断を受けることができるようになることから、それに伴い耐震改修工事等が増加し、耐震化促進が期待できる。

6. 部内評価会議の結果 <最終評価>・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
R06.07.03	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後においても、ホームページや市広報等による普及啓発に加え、耐震PRチラシのポスティングや戸別訪問等を実施することにより、旧耐震住宅所有者に対し耐震化の理解を高め、安全・安心なまちづくりのために補助制度を活用した建築物の耐震化を促進する。 令和6年度より耐震診断士派遣制度が発足し、無償で耐震診断を受けることができるようになることから、それに伴い耐震改修工事等が増加し、耐震化促進が期待できる。